

化学物質環境安全性総点検調査等調査研究費

952百万円(622百万円)

環境保健部環境安全課

1. 事業の概要

今日の化学物質による環境問題は、大気、水等の複数の媒体を経由して、微量ではあるものの多種の化学物質に暴露するという特徴を持っており、これによる人や生態系に対する多様な影響が懸念されている。

このような問題に対応するためには、化学物質の暴露量を評価し、併せて、有害性を評価することにより環境リスク（化学物質による人の健康や生態系に与える影響を生じさせるおそれ）を算出し、リスク管理をしていくことが必要不可欠となっている。

本事業は、この一連の流れの中で、暴露量の評価の基礎データである環境中の化学物質の残留実態の把握等を行うものとして、昭和49年から実施している。

しかしながら、現状では、化審法、化管法（PRTR法）等を効果的に運用するために必要とされるデータの供給が充分に行えない状況となっている。

一方、内分泌攪乱化学物質に係る実態調査についても、本事業の中で併せて実施することにより、その結果が他制度へ広範に活用されることが期待できる。

このため、本事業の体系を見直しつつ拡充し、化学物質の環境残留データの整備を加速する。

2. 事業計画

化学物質環境安全性総点検調査等調査研究費〔昭和49年度から継続（平成17年度からは事業を再構築して実施）〕

3. 施策の効果

本事業を拡充し、体系的に実施することによって、本年4月に施行された改正化審法による第2種特定化学物質の追加指定や、平成19年度の化管法（PRTR法）の見直しに向けた化学物質の環境残留状況の計画的な把握等が可能となり、各種化学物質対策関連法制度・施策の的確な推進に込えられる。

化学物質環境実態調査と各種化学物質対策との連携

